

(別紙様式2)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 兵庫県  
農業委員会名： 洲本市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2250	201				2451
経営耕地面積	1406	73	60	12	1	1479
遊休農地面積	65	11				76
農地台帳面積	2339	423				2762

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入  
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2405
自給的農家数	754
販売農家数	1651
主業農家数	203
準主業農家数	389
副業的農家数	1059

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2415
女性	1199
40代以下	73

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	132
基本構想水準到達者	91
認定新規就農者	17
農業参入法人	18
集落営農経営	23
特定農業団体	0
集落営農組織	23

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18(19)
認定農業者	—	9(10)
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	5

※( )年度当初の数値  
※( )年度当初の数値

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		2451ha	408ha
課 題	土地改良の済んでいない中山間部については、作業効率の面から集約が出来ない。併せて、担い手不足が顕著化しており、農地の貸し借りが進まない状況に陥っている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
448ha	457ha	26ha	102%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	1年を通じて温暖な気候条件に恵まれた当地の立地条件を生かし、年間を通し、商品価値の高い農産物を生産することで、効率的な営農を行い、農地の流動化を推進する。
活動実績	各地区の担当委員が、日常的に地域の認定農業者に不耕作地などの状況を提供し、利用集積を推進した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用集積の実績の推移を勘案すると、相当な目標である。
活動に対する評価	地域の事業に精通した委員が主体となって活動し、実態に即している。また、現在、圃場整備計画の進んでいる地域においては、今後の集約化が進むものと期待される。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	6経営体	11経営体	11経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積
	3.0ha	3.0ha	6.5ha
課題	新規参入希望者が認定農業者の元で研修できる仕組みは構築できているが、品種が限定されるため、希望する品種への就農が課題となっている。また、初期費用の高さが難点になっている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
9経営体	14経営体	155%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
4.0ha	13.4ha	335%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	地域の実情に精通した委員が中心となって、新規参入を促進する(基本的に1年を通じて商品価値の高い農作物の作成が目標)
活動実績	新規参入希望者の農業研修の受け入れについて、担当地区の委員から認定農業者に働きかけてもらう。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入の実績の推移を勘案すると、相当な目標である。
活動に対する評価	地域の実情に精通した委員が主体となって活動し、実態に即している。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2527ha	76ha	3.00%
課 題	中山間部の未整備農地の遊休地化が顕著で、基盤整備の促進が期待される。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.0ha		

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	活動計画	農地の利用状況調査	41人	8月～10月	11月～12月
		調査方法	農地パトロールとあわせて実施		
農地の利用意向調査		調査実施時期:10月～11月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		41人	8月～10月	11月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～1月	調査結果取りまとめ時期	
				1月～2月	
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	筆	調査数:	筆
調査面積:	ha	調査面積:	ha		
その他の活動					

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農家の高齢化・担い手不足の一方、所有者、耕作者の意識や取り組みに負うところが大きい。
活動に対する評価	調査対象面積も大きく、地域も広範囲で、期間的にも相当日数を必要とする。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2451ha	0ha
課 題	所有者に対して法手続きの重要性・必要性の理解を深める。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロール及び、日常の巡視活動を継続的に行う。
活動実績	計画的な活動や日常の巡視活動を実施している。
活動に対する評価	担当地区の状況に精通した各委員が主体的に活動している。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 41件、うち許可 41件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局職員で事前現地調査と、定例会前に農業委員(役員、当番委員地元委員)並びに事務局職員による現地調査により、申請地を確認する。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	農地法に基づき、地元委員の意見も踏まえ、申請書等を審議する。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	41件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表(窓口にて閲覧)			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 17日	処理期間(平均)	17日
	是正措置				

### 2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 44件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局職員で事前現地調査と、定例会前に農業委員(役員、当番委員地元委員)並びに事務局職員による現地調査により、申請地を確認する。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	農地法及び関係法令に基づき、地元委員の意見も踏まえ、申請書等を審議する。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表(窓口にて閲覧)			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 17日	処理期間(平均)	17日
	是正措置				

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		9 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		7 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		7 法人
	提出しなかった理由	提出忘れ	
	対応方針	催促	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数	35件
		公表時期	令和 年 月
		情報の提供方法:	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	100件
		取りまとめ時期	令和 年 月
		情報の提供方法:	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 ha	2771
		データ更新: 月1回(農地台帳システム、紙台帳)	
		公表: 全国農地ナビ、窓口閲覧	
	是正措置		

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉  〈対処内容〉
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉  〈対処内容〉
--------------------	-----------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

窓口で閲覧

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--